

## 浪江町内のごみの出し方のお願い

現在、国（環境省）による浪江町内の自宅の片付けごみの回収を行っています。  
ごみステーションへ出す際は、可燃ごみ・不燃ごみを必ず分別し、それぞれ中身の見える袋に入れて出してください。  
また、刃物や割れ物等、危険物を出す場合は、袋に「刃物・割れ物」などの注意書きをしてください。  
安全でスムーズなごみの回収を行うため、皆さまのご協力をお願いします。

※燃えるごみは、棚塩地区にある仮設焼却施設で焼却処理を行っていますが、個人での直接持ち込みはできません。ごみステーションへ出すか、回収業者（双葉運輸）へ戸別回収の申込みをお願いします。  
（帰還困難区域については、ごみステーションの回収のみ行っています）

☎ 双葉運輸株式会社  
（浪江町内ごみ回収業者）  
☎ 0120(46)5175

### 本件に関するお問合せ先

浪江町除染および災害廃棄物等に関する相談窓口

☎ 0120(505)043

環境省 福島環境再生事務所  
浜通り北支所

TEL 0244(26)9912

現在、  
南部衛生センターへ  
直接ごみを持ち込む  
ことはできません

事業系一般ごみを処分する際は、許可業者に運搬を依頼する必要があります。

### 本件に関するお問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合  
南部衛生センター

TEL 0240(25)4609

## 家屋等の解体申請の受付について

- 東日本大震災により被災した、避難指示解除準備区域または居住制限区域に立地している家屋等の解体申請は、本年度も引き続き受け付けています。  
（帰還困難区域に立地している家屋等は、現時点では解体申請の対象外です。復興・帰還に向けた取組みとともに対応方針を検討中です）
- 解体申請をしてから実際の解体工事に着工するまでは相当な期間を要しますので、早めの解体申請をお願いします。

### 本件に関する申請の受付先

株式会社高島テクノロジーセンター  
（環境省受託業者）

☎ 0120(603)016

- 二本松市北トロミ573番地  
（浪江町役場二本松事務所敷地内特設建物）
- 受付時間：平日 8時30分～16時30分

### 本件に関するお問合せ先

浪江町除染および災害廃棄物等に関する相談窓口

☎ 0120(505)043

- 浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
（浪江役場本庁舎1階南側）
- 受付時間：平日 9時～17時